

社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会（平成27年度 第2回）

新規事業候補箇所の選定の考え方



【対策未実施区間(新規事業候補対象区間)の抽出】

1.中部の直轄国道全線(約1800km)
○道路交通センサス区間ごとに分割 **【1229区間】**

2.対策未実施区間(新規事業候補対象区間)の抽出
○改築事業中区間及び並行する現道区間を除外 **【483区間】**

3.課題箇所の抽出(いずれかの項目に該当)
① 渋滞 : 主要渋滞箇所を有する区間
② 事故 : 事故危険区間を有する区間
③-1 通行規制 : 異常気象時に事前通行規制を実施する区間
③-2 防災 : 津波浸水域または液状化可能性(大・中)に該当する区間 **【411区間】**

4.調査熱度の確認
○上記区間のうち、事業実施の前提となる都市計画決定区間を抽出 **【54区間】**

5.事業実施環境、必要性や効果等の確認
○上記区間のうち、事業実施環境(都市計画決定等により詳細なルート・構造)が整ったものを抽出し、事業の必要性や効果、周辺ネットワーク形成の観点等を踏まえて選定 **【5区間(1箇所)】**

H28新規事業候補箇所の選定結果
一般国道1号 藤枝バイパス **【5区間】**

課題	課題抽出の視点・指標		判定	
	抽出条件	確認される区間	判定結果	参考資料
① 渋滞	渋滞箇所	主要渋滞箇所が確認される区間	主要渋滞箇所に該当	各県主要渋滞箇所公表資料(H25.1月)
② 事故	事故危険区間	事故危険区間が確認される区間	事故危険区間に該当	地域の委員会等で特定された区間(H25年度)
③-1 通行規制	異常気象時通行規制区間	異常気象時に事前通行規制を実施する区間	異常気象時に事前通行規制を実施する区間	H22道路交通センサスデータ
③-2 防災	津波浸水域	津波浸水域に該当する区間	津波浸水域に該当	各県津波浸水域想定
	液状化の可能性	南海トラフ地震発生時の液状化可能性が高い区間	液状化可能性(大・中)に該当する区間	内閣府中央防災会議資料(H24.8月) 「南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)」基本ケース

【権限代行箇所】

- 知事から要請があり、対策を行うべき道路交通上の課題が確認できるとともに、技術的難易度が高い施工が必要であり、事業実施環境が整っている箇所

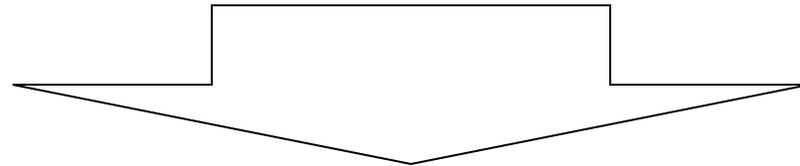
『知事からの要請』 平成28年3月4日付 愛知県知事より 国土交通省 道路局長宛に要請

～以下 抜粋～

東海JCTについては、JCT形式等の既設互層形式の構造物の隙間に新設構造物を施工することとなりますが、既設構造物との近接施工、管理者間での調整、高難度な施工技術といった条件が重なり、高度な技術力が必要とされる事業であるため、直轄事業による実施を要請いたします。

『技術的難易度が高い施工』

JCT形式などの既設互層構造物の隙間に新設構造物を施工するには高度の技術を必要とする。



新規事業化(候補)箇所
一般国道247号 西知多道路(東海ジャンクション)

H28新規事業候補箇所の位置図

	高規格	一般有料	直轄国道
開通済区間			
事業中区間			

②一般国道247号 西知多道路(東海ジャンクション)

①一般国道1号 藤枝バイパス

